

# 塩浜地区公立園幼保一体化特区

都道府県名：

三重県

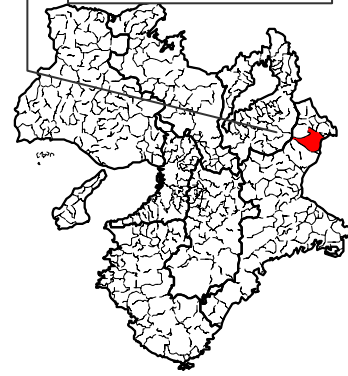
申請主体名：

四日市市

区域の範囲：

四日市市の区域の一部（塩浜地区）

四日市市の一部  
（塩浜地区）



特区の概要：

石油コンビナート関連企業のお膝元で南部臨海地域の中心として栄えた本市塩浜地区は、少子高齢化が特に顕著であり、その活性化が喫緊の課題である。幼稚園・保育園の存亡が及ぼす地域づくりへの影響は大きく、幼稚園・保育園を存続しつつ、幼保の一体的運営を目指し、既存施設の活用による保育室の共用化や園児の合同活動を実施し、身近な施設において適正規模の集団保育を確保することにより園児の社会性の涵養を図るとともに、女性の社会進出を促進しつつ、地域ぐるみの子育て支援の気運の醸成を期す。

適用される規制  
の特例措置：

- ・ 幼稚園児と保育所児の合同活動
- ・ 幼稚園と保育所の保育室の共用
- ・ 幼稚園の基準面積算定方法の弾力化

